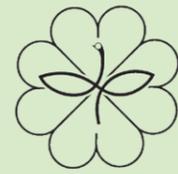


こんな活動をしています

皆さまの近くで活動している民生委員・児童委員の声をご紹介します。



こんにちは 民生委員児童委員です

～小さな 灯りを かかげて～

回覧

第4号

2025年(令和7年)
3月10日発行

藤沢東部地区



太陽の家の自主活動に参加、障がいのある方と一緒にダーツを楽しみました。

藤沢西部地区



三者連携の行事で、年間通しての米づくり。子どもたちとの嬉しい稲刈り風景。

善行地区



敬老会を2日間、午前・午後に分けて4回行い、楽しんで頂きました。

鵠沼東地区



公民館まつりは“だがし屋さん”開店。大勢の子どもたちで賑わいました。

鵠沼南地区



地域の皆様の防災のため、立川防災館にてVRによる地震体験等の研修を実施しました。

村岡地区



熱海伊豆海の郷への視察。爽やかな秋晴れのもと、山々に囲まれ、明日への活力になりました。

片瀬地区



健康長寿を祈念して敬老会を開催しました。多くの方々に参加していただきました。

辻堂東地区



～辻堂子育て支援センターにて～子どもと一緒に楽しむヨガ

辻堂西地区



地区社会福祉協議会の福祉バザーで衣料販売を担当、多くの方にご利用いただきました。

明治地区



渋沢栄一記念館への視察。社会福祉の足跡を訪ねました。

六会地区



公民館まつり、1日目は乾物の販売、2日目は喫茶店でコーヒーを販売しました。

長後地区



ケアマネージャーとの交流は、活発な意見がでて大変、有意義でした。

御所見地区



地区内6ヶ所が高齢者の方を対象に行ったふれあいサロンです。市長が出席されました。

遠藤地区



横浜地方裁判所を視察し、実際の裁判を傍聴しました。

湘南大庭地区



福島県いわき市の豊間公園（緊急避難場所）視察。災害対応した施設について学びました。

湘南台地区



地域医療推進課の出張講座で「在宅医療・介護について」の全体勉強会を実施しました。

民生委員・児童委員は、地域の皆さまが安心して生活できるよう、福祉の相談・支援を行うボランティアです。同じ町に住む「身近な相談相手」として、暮らしの心配ごとや困ったことなど気軽に相談してみませんか？



こんなとき、私たちにご相談ください

高齢者に関すること

- ◆ 一人暮らしの心配ごと
- ◆ 家族の介護について
- ◆ 介護保険の手続き
- ◆ 福祉サービスの紹介

子どもに関すること

- ◆ 子育ての悩み
- ◆ 子育てサークルへの参加
- ◆ 不登校・いじめについて
- ◆ 虐待かも・・・？

障がいのある方のこと

- ◆ 生活支援について
- ◆ 障がい者手帳の交付について
- ◆ 福祉サービスの紹介

生活に関すること

- ◆ 健康について
- ◆ 生活保護の手続き
- ◆ 貸付制度・生活福祉資金 など

会長挨拶 ～人と人の繋がりと笑顔のために～

コロナ禍により長らく制限されてきた訪問や交流会等の民生委員・児童委員の活動もようやくコロナ前の状況に戻りつつありますが、一方で困りごとを誰にも相談できずに孤独・孤立に陥る方が増えています。

人との交流が失われることによる問題の深刻化や複雑化が社会的な課題として取り上げられる中、令和6年4月には孤独・孤立対策推進法が施行されました。孤独や孤立は個人の問題ではなく、国全体で取り組むべき課題とされています。

民生委員・児童委員には、行政や学校、関係機関や団体と協力しながら相談支援や見守り活動を行う「地域の身近な相談役」としての役割がこれまで以上に求められています。住民の皆さまだけでなく、委員同士の繋がりも今まで以上に意識しながら一体感をもって活動するべく、市内16地区民児協一同さらなる連携を深めてまいります。

地域住民の皆さまには、この紙面を通じて民生委員・児童委員に関心を持っていただきますとともに、今後の地域活動の充実に向けてのご理解、ご協力をお願いいたします。



藤沢市民生委員児童委員協議会
会長 三觜壽則

◆発行◆

藤沢市民生委員児童委員協議会

◆お問い合わせ◆

・藤沢市役所 福祉総務課(市民児協事務局)
神奈川県藤沢市朝日町1-1
☎0466-25-1111(代)(内線3114)
・各市民センター



藤沢市民生委員児童委員協議会

あなたの近くの 民生委員・児童委員、主任児童委員

民生委員・児童委員は、地域の皆さんの困りごとを、適切な支援団体や行政機関につなぐ「地域の身近な相談役」です。社会福祉の精神をもって相談・支援を行うことで自分らしく自立した暮らしができる「誰もが安心して暮らせるまちづくり」を目指して活動しています。

安心してご相談ください

民生委員・児童委員には法律上の守秘義務があり、個人情報やプライバシー保護に配慮した支援活動を行っています。

地域の身近な相談役

民生委員・児童委員とは？

地域住民と専門機関をつなぐパイプ役です



高齢者や障がいのある方、介護や育児の悩みなど、地域の皆さまが困ったときに相談に乗り、内容に応じて福祉サービスや専門機関など、必要な支援へのつなぎ役になります。

民生委員は、児童委員も兼ねています。高齢者だけでなく地域の子どもの見守り、子育てや妊娠中の相談・支援も行います。



地域の子育て応援団

主任児童委員とは？

児童福祉を専門とする民生委員・児童委員です



区域を担当する民生委員・児童委員や、保育園・幼稚園、小中学校や市の関係機関と連携し、子どもたちが健やかに育つための活動を行います。

児童福祉法に基づいて、民生委員・児童委員の中から選出されます。概ね小学校区に1人、設置されています。



主任児童委員の活動

～子どもたちの健やかな未来のために～

私たち主任児童委員は、各々の地区の子どもたちが安心して過ごせるよう、様々な行事に参加し、実態・実情を把握することに努めています。

主な活動として、児童福祉関連機関との連絡調整、児童を取り巻く社会環境等についての情報収集、子育て支援活動等を行っています。

～ひとりで悩まないで「あなた」を地域で応援しています！～の気持ちで、これからも笑顔の架け橋になれるよう、活動を続けていきます。



主任児童委員連絡会 委員長

小林 美幸

こんな活動をしています

暮らしの相談相手

- ・高齢者、障がいのある方などへの声かけ・安否確認
- ・介護や子育ての悩み、妊娠婦の不安などへの相談・支援
- ・生活に不安がある方への相談・支援 など
- ・災害時の避難等に不安がある方への相談・支援

福祉サービスの紹介

- ・行政、学校、児童相談所、福祉団体などとの連携・協力
- ・社会福祉協議会や福祉団体などとの連携、関連事業への協力
- ・困りごとに応じた専門機関や福祉サービスの紹介 など

地域のきずな作り

- ・公民館まつりや福祉バザーの運営
- ・子育てサロンへの協力
- ・保育園・学校・PTAとの意見交換
- ・地域の高齢者や子育て中の親子との交流 など

子どもたちの見守り

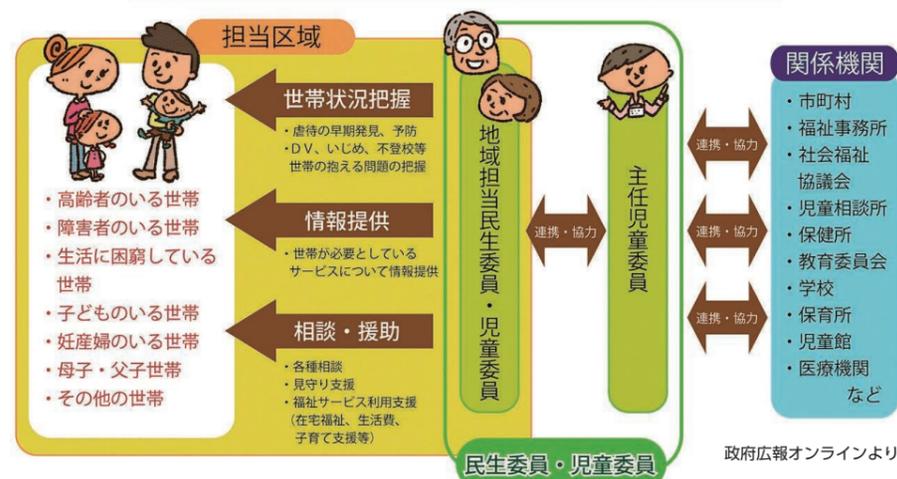
- ・登下校時の通学路の見守り、防犯パトロール
- ・小中学校の行事や懇談会への参加 など

こんな人が選ばれています

市町村ごとに設置される推薦会において、地域住民のなかで、社会福祉に熱意があるなど、一定の要件を満たした人が選任されます。任期は3年で、3年おきに全国で一斉改選が行われます。

令和7年1月1日現在、藤沢市では500人の委員が活躍しています。

民生委員・児童委員、主任児童委員の活動について



こんなところがやりがいです

- ・地域の方の役に立っていると感じられて嬉しい
- ・「ありがとう」の声に元気をもらえる
- ・地域とのつながりを持つことができた
- ・ともに活動する仲間が、一生の財産になった
- ・住んでいる地域の魅力を再発見できた
- ・世代を超えた出会いも多く、若々しくいられる
- ・子どもたちの成長を見守ることができて楽しい



委嘱



民生委員・児童委員